

【登校に関する注意事項】

本学では「分散登校」を基本とし、登校の許可事例については以下のとおりです。

◎登校を許可する場合

○学科の教員からの登校の指示・許可があった場合

○奨学金・各種証明書類の申請をする場合（平日のみ）

※ただし各種証明書の申請については、郵送で行うこともできます。できる限り窓口を避け、郵送での手続きをお願いいたします。

○理学療法学科4年生で2月に実習に行った学生の実習交通費精算の受け取りについては、平日の12:00～13:00に限定しての受け取りが可能です。

◎登校を許可しない・当面控えていただく事例

●「履修登録修正(変更)願」の提出は既にお知らせしているように「全て郵送」です。

・期限厳守でお願いします。

●災害等特別給付金の支給(未受領者)は登校日を指定します。

・別途受け取りの日時を設定いたしますので、その指示に従ってください。

●サークル・部活動を目的とした登校はしばらくお待ちください。

・別途指示をいたしますので、その指示に従ってください。

●自転車通学の申請は事務手続きを延期します。

・後期開始時にまとめて手続きを行う予定です。

◎入館時のルール

※無断入校は禁止いたします。必ず、教員または事務職員の指示に従ってください。

※登校時には必ずマスクを着用してください。

(マスクをしていない場合は校内に入ることはできません)

※登校時には検温があります。玄関に入って右側の受付台または学生支援課窓口に立ち寄ってください。

※その他登校の必要がある場合は、必ず事前に大学へ連絡してください。